

白河市放課後児童クラブ運営業務委託プロポーザル質問に係る回答書

No.	資料名	質問内容	回答
1	実施要領 1 頁 2 業務概要 (5)履行場所	各施設の令和 7 年度の登録人数をご教示ください。	別添「令和 7 年度登録者数」をご参照ください。
2	実施要領 3 頁 4 参加資格要件 (6)運営実績	いずれかの運営実績との事ですが、複数の実績がある場合はそれぞれ記載してもよろしいでしょうか。	それぞれ記載していただいて差し支えありません。
3	実施要領 3 頁 5 公募スケジュール	企画提案書等の提出期限前に、施設内・事業実施場所の見学を行うことは可能でしょうか。	可能です。事前に見学希望日時をご連絡いただき、調整したいと考えます。
	その他	施設見学を希望しますが、可能でしょうか。	
4	実施要領 4 頁 6 参加申込の方法 (1)提出書類	5 履歴事項全部証明書、6 印鑑証明書につきまして、正本には原本添付となりますでしょうか。	原本添付でお願いいたします。
5	実施要領 6 頁 8 企画提案書等の提出 (6)企画提案書の提出に係る留意事項	企画提案書のページ制限は設けていないという認識でよろしいでしょうか。	ページ数の制限は設けておりません。20 分のプレゼンテーション時間内で収まる分量での企画書提出をお願いいたします。
		運営提案書につきまして、ページの制限があればご教示ください。	
6	実施要領 7 頁 10 企画提案書等の審査 (2)プレゼンテーション審査 エ 説明者	「実施体制調書に記載した運営責任者及び担当者」とは、貴市児童クラブ事業における統括責任者（仕様書記載）となる予定のもの及び本応募における担当者という認識でよろしいでしょうか。また、実施体制調書とはどの書類をお示しでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、実施体制調書については、白河市公式 HP に追加掲載いたしましたので、ご確認ください。
7	実施要領 7 頁 10 企画提案書等の審査 (2)プレゼンテーション審査	プレゼンテーション審査について、プレゼンテーション審査は社名公開で実施する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

8	実施要領 8 頁 10 企画提案書等の審査 (5)審査結果の通知および公表	審査結果後、評価点の開示請求は可能でしょうか。	開示（公表）については審査結果のみといたします。
9	仕様書 1 頁 4 事業の実施場所	利用児童について、支援毎の「平日及び土曜日平均利用児童数」をご教示ください。	別紙「平日及び土曜日平均利用児童数」をご参照ください。
10	仕様書 2 頁 4 事業の実施場所	「事務所及び駐車スペース（4 台分）」について、広さ等が分かる事務所の図面をご提供いただけますでしょうか。また、事務所を利用する場合、什器・備品等は事業者負担という認識でよろしいでしょうか。	別紙「事務所図面」をご参照ください。すでに設置済みの備品等はそのままご利用いただけますが、新たに必要となる什器・備品等についてはお見込みのとおりで。
11	仕様書 2 頁 4 事業の実施場所	「事務所及び駐車場が利用できる」とありますが、燃料代以外に発生する受託者負担はありますでしょうか。	現在のところ想定しておりませんが、今後燃料代に類似する経費が発生した場合には、負担について協議したいと考えます。
12	仕様書 2 頁 7 開所日等及び時間	複数支援施設について「土曜日 1 支援での合同開所」は可能でしょうか。	地域ごとでの合同開所は可能です。なお現在、「白四小児童クラブ・小田川児童クラブ・五箇小児童クラブ」、「大信小児童クラブ・大信小第二児童クラブ」、「釜子小児童クラブ・小野田小児童クラブ」で合同開所を実施しております。
13	仕様書 5 頁 10 業務委託の範囲及び内容 (2)運営に関する業務 キ 特別な支援な児童への対応	加配は貴市と協議の上と記載がございますが、実施要領にある契約上限金額に加配分の費用は含まれないという認識でよろしいでしょうか。また、仕様書別表 4 の 1 日の配置基準に加配職員は含まれない認識でよろしいでしょうか。	仕様書（別表 4）の 1 日の配置基準に加配職員は含まれておりませんが、加配が必要となった際には、協議の上対応したいと考えます。

14	仕様書 5 頁 10 委託業務の範囲及び内容 (3)利用者対応に関する業務 イ	おやつ提供について、提供施設をご教示ください。 また、おやつ代は月額いくらでしょうか。 「おやつ代及び保護者会費」各施設月額いくら徴収しているかご教示ください。	別紙「各クラブのおやつ代について」をご参照ください。
15	仕様書 6 頁 10 業務委託の範囲及び内容 (3)利用者対応に関する業務 カ	傷害保険について、現在加入している保険内容および金額をご教示ください。また、次年度以降は「保護者の実費負担とし、業務委託料に含めない」との理解でよろしいでしょうか。	公益財団法人スポーツ安全協会「スポーツ安全保険」A1 に加入しております。年間掛金は 800 円です。次年度以降の保険料については、お見込みのとおりです。
16	仕様書 7 頁 10 業務委託の範囲及び内容 (6)コードモンの活用	コードモンの月額利用料の負担者は受託者でしょうか。受託者であれば R6 年度の経費をご教示ください。	月額利用料は白河市が負担いたします。
17	仕様書 7 頁 11 業務又は費用の分担区分	貴市から貸与できる備品一覧をご教示ください。	別紙「備品一覧」をご参照ください。
18	仕様書 7 頁 12 職員の体制 (1)指導員等の配置 カ	現在の職員配置は、全支援・開所時間 2 名以上配置されていますでしょうか。五箇小及び大信第二は職員 2 名ですが、長期休暇時の 7 時 30 分～19:00 分のうち例えば、朝・晩の児童数が少ない時間帯は 1 名配置等の特例はありますか。	全支援・開所時間は 2 名以上の職員を配置しております。また、児童数の多少にかかわらず、1 支援に職員 2 名の配置（うち 1 名は放課後児童支援員）をお願いいたします。
19	仕様書 7 頁 12 職員の体制	「主任指導員を施設ごとに 1 人配置」とありますが、現在も施設ごとに主任指導員を 1 人配置しているという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	仕様書 10 頁 (別表 1)業務分担区分 保育料	保育料の請求について、受託者の業務となっていますが、具体的にはどのような業務でしょうか。	市で作成した請求書を受託者を通じての送付を想定しておりますが、実際の運用については協議のうえ円滑な方法を採用したいと考えます。

21	仕様書 11 頁 (別表 2)費用分担区分 需用費	修繕費（簡易な修繕）について、具体的な金額はいくらとお考えでしょうか。ご教示ください。	1 施設当たり年額 3 万円程度を想定しております。
		需用費 修繕費（施設における簡易な修繕）の分担として、金額の上限は定められておりますでしょうか。	
22	仕様書 11 頁 別表 2	施設で発生する日常ゴミの処理費用は事業者負担となりますでしょうか。	事業者負担となります。市指定のゴミ袋をご購入いただき、所定の集積所をご利用いただければ回収・処理等受託者の負担はありません。
23	仕様書 11 頁 (別表 2) 費用分担区分	児童クラブから排出される事業ゴミはどのような取扱いになりますでしょうか。	受託者がゴミ処理事業者とご契約いただき、処分していただくことになります。受託者費用負担となります。
24	仕様書 11 頁 (別表 2) 費用分担区分	使用料 複合機リース料・パソコンリース料等につきまして、令和 6 年度の経費をご教示ください。	以下のとおりとなります。 複合機リース料：205,994 円 パソコンリース料はありません。
25	仕様書 13 頁 別表 4	平日・長期休業日の 1 日の配置基準について、記載されている人数は雇用人数ではなく、毎日配置すべき最低配置人数という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	仕様書 13 頁 別表 4	1 日の配置基準について、利用児童が減少する時間帯（17 時以降等）は支援単位及び配置人数を減らして配置することが可能でしょうか。	支援単位を減らしての運営は可能です。なお、配置人数については 1 支援 2 名以上（うち 1 名は放課後児童支援員）の配置をお願いします。
27	仕様書 13 頁 別表 4	土曜日の開所施設は委託後も白一小・白二小・白三小・白四小・みさか小・表郷小・釜子小・大信小で合同育成を行うという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	仕様書 13 頁 別表 5	職種ごとの月の所定労働日数をご教示ください。	すべての職種において週 5 日勤務（土曜日勤務を含む）となります。

29	仕様書 13 頁 別表 5	職種ごとに放課後児童支援員認定資格保有者数をご教示ください。	以下のとおりお示しいたします。 7 時間支援員：4 名 6 時間支援員：12 名 4 時間支援員：25 名
30	仕様書 13 頁 別表 5	平均報酬額には処遇改善等事業費は含まれておりますでしょうか。また、放課後児童支援員等処遇改善事業（月額 9,000 円相当賃金改善）、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業等は実施されておりますでしょうか。実施要領の契約上限金額に含まれているか否かも併せてご教示ください。	現在の指導員は会計年度任用職員として雇用しており、報酬額は市の条例に基づき決定しているため、人事院勧告によって報酬額を改定しております。従いまして、平均報酬額には処遇改善等事業費は含まれておりません。また、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業等は実施しておりません。実施要領の契約上限金額にも含まれておりません。
31	仕様書 13 頁 別表 5	令和 6 年度会計年度任用職員の報酬額、期末手当・勤勉手当のそれぞれの合計支給額をご教示ください。	放課後児童クラブ会計年度任用職員の合計支給額については、以下のとおりです。 報酬額：101,858,411 円 期末手当：15,742,501 円 勤勉手当：13,211,650 円
32	仕様書 13 頁 別表 5	平均報酬額は、時間給のみで算出したものでしょうか。もしくは処遇改善など諸手当が含まれた額を時間給に算出したものでしょうか。ご教示ください。	市の条例及び人事院勧告によって改定された報酬額を時間給に算出しております。従いまして、平均報酬額には処遇改善等諸手当は含まれておりません。
33	仕様書 13 頁 別表 5	平均超過勤務標準単価は、8 時間を超過した場合の 25%加算した額でしょうか。ご教示ください。	7 時間 45 分を超過した場合の 25%加算としております。
34	様式第 4 号 事業実績調書	「市または県内」とは白河市内、福島県内の実績に限るという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで。
35	様式第 4 号 事業実績調書	事業実績調書（様式第 4 号）は参加資格要件（6）を確認するための書類という認識でよろしいでしょうか。	参加資格要件の確認に加え、プレゼンテーション時等の参考にしたいと考えております。

36	その他	大信小第二児童クラブを利用する児童を対象として、大信小から児童クラブまでスクールバスで送迎を実施されているかと思いますが、委託後もスクールバスでの送迎は継続し、その費用及び送迎事業の実施は貴市負担という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
37	その他	職員用の駐車場は各施設にございますでしょうか。ある場合、各施設で利用できる台数及び費用負担の分担をご教示ください。	職員用(支援員)駐車場については施設により使用できる台数は異なりますが、各施設に整備されております。費用負担はありません。
38	その他	直近の放課後児童クラブ運営に関わる収支をご教示ください。(人件費・事業費等内訳が分かるもの)	別紙「収支一覧(令和6年度)」をご参照ください。なお、収入は市で徴収した保育料の額となり、おやつ代や保護者会費等は含まれておりません。支出については委託事業に関する科目を抽出した額となっております。
39	様式第1号 参加申込書	参加申込書(1号様式)に押印は不要という認識でよろしいでしょうか。	押印いただきご提出ください。